

中期事業計画の評価

平成21年度～平成23年度

宮崎県信用保証協会

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

宮崎県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展のために尽力してきた。平成21年度から23年度までの3ヶ年の信用保証協会の実績についての評価は以下のとおり。

(1) 業務環境

1) 地域経済及び中小企業の動向

平成22年度の口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火など様々なマイナス要因からの復興に向けた気運も高まりつつあったが、平成23年3月の東日本大震災による購買自粛等で水をさされた形となりその後は景気低迷が続いているも、県内経済は、「宮崎県内経済情勢報告」（平成24年4月：財務省九州財務局宮崎財務事務所）によると厳しい状況にある中、緩やかな持ち直しの動きが見られる。

2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内主要地銀の中小企業等貸出金残高の期末前年同期比は、平成21年度は減少するも平成22年度、平成23年度は増加した。保証の動向については、平成21年度は保証債務残高は前年水準を保つも、資金繰りに支障を来す中小企業者に対する返済条件緩和等の積極的対応や金融機関による貸出の一本化の流れを受けて、新たな資金需要が減少し、平成22年度、平成23年度は保証承諾額、保証債務残高ともに減少した。

3) 県内中小企業の資金繰り状況

保証付き融資の返済条件緩和等の条件変更数でみると、平成21年度から平成23年度まで、件数、金額ともに期末前年同期比は増加してきており、依然として厳しい状況と思われる。

4) 県内中小企業の設備投資動向

法人企業景気予測調査（財務省九州財務局宮崎事務所）では平成21年度は、製造業、非製造業ともに前年度を下回るも、平成22年度、平成23年度は、製造業において回復が認められ全産業においては、上回る状況である。

5) 県内の雇用情勢

有効求人倍率は、低水準ではあるが、緩やかな持ち直しの動きが続いている。

2. 中期業務運営方針についての評価

中期事業計画	中期事業計画の自己評価
<p>(2) 業務運営方針</p> <p>1) 経営支援・再生支援体制の整備、強化</p> <p>＜初年度（平成21年度）における取組方針＞</p> <p>①経営支援室の増員を図る</p> <p>②MSS（経営診断システム）を活用し、金融機関と協力し経営支援を積極的に行う。</p> <p>③県中小企業再生支援協議会との協調体制の強化を図る。</p> <p>④債権譲受及び再生ファンドへの出資の検討を行う。</p> <p>＜2年度（平成22年度）における取組方針＞</p> <p>①MSS（経営診断システム）を活用し、金融機関と協力し経営支援を積極的に行う。</p> <p>②県中小企業再生支援協議会との協調体制の強化を図る。</p> <p>③債権譲受及び再生ファンドへの出資の検討を行う。</p> <p>＜3年度（平成23年度）における取組方針＞</p> <p>①MSS（経営診断システム）を活用し、金融機関と協力し経営支援を積極的に行う。</p> <p>②県中小企業再生支援協議会との協調体制の強化を図る。</p> <p>③債権譲受及び再生ファンドへの出資の検討を行う。</p> <p>2か年度の実績を踏まえ、各種方策の見直しにより、更なる支援体制の充実化を図る。</p>	<p>(2) 業務運営方針</p> <p>1) 経営支援・再生支援体制の整備、強化</p> <p>①、③ 21年度において、中小企業診断士の資格を取得した職員1名の増員を行った。</p> <p>述べ428企業、総折衝回数1,759回の企業相談を行い、協会主導による再生支援協議会への持込やプレDIP資金対応等国の施策と合わせて支援を行った。尚、再生支援協議会案件への関与も22年は5件、23年は6件と引き続き再生支援協議会との連携強化に努めた。</p> <p>MSSにおいては22年度から運用を開始。企業訪問の際はMSS現状診断結果帳票を提供し、企業の経営診断等に活用した。22年度は年間100先、23年度は178先に企業訪問を行った。（但し、法人のみ）</p> <p>債権譲受及び再生ファンドへの出資においては、残念ながら未だ進展は見られておらず、今後においても研究・検討すべきものであると受け止めている。</p>

中期事業計画	中期事業計画の自己評価
<p>2) 保証制度の多様化・柔軟化への対応</p> <p>＜初年度（平成21年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①予約保証制度の利用推進を図る。 ②一括支払契約保証制度の利用を図る。 ③新株予約権を引き受ける保証の利用に努める。 ④新設保証制度に対する職員の理解を深めるための研修会を行う。 <p>＜2年度（平成22年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①予約保証制度の利用推進を図る。 ②一括支払契約保証制度の利用を図る。 ③新株予約権を引き受ける保証の利用に努める。 ④新設保証制度に対する職員の理解を深めるための研修会を行う。 <p>＜3年度（平成23年度）における取組方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①予約保証制度の利用推進を図る。 ②一括支払契約保証制度の利用を図る。 ③新株予約権を引き受ける保証の利用に努める。 ④新設保証制度に対する職員の理解を深めるための研修会を行う。 <p>2か年度の実績を踏まえ、各種方策の見直しにより、更なる支援体制の充実化を図る。</p>	<p>2) 保証制度の多様化・柔軟化への対応</p> <p>予約保証制度、一括支払契約保証制度の利用推進や、新株予約権引受の取り組みについては、制度創設時において随時、職員向け制度説明やシステム対応等を完了し需要に備えたが、平成20年10月から開始された全国緊急保証制度や、その後県内にて発生した口蹄疫・新燃岳噴火・鳥インフルエンザなどの自然災害に伴う緊急的な資金需要が大勢を占めたことなどから、当該制度の利用申込は発生しなかった。</p>

中期事業計画	中期事業計画の自己評価
<p>3) 政策保証の推進</p> <p>＜初年度（平成21年度）における取組方針＞</p> <p>①全国緊急保証制度の利用推進を行う。</p> <p>②特例保険を利用した保証制度の利用推進を行う。</p> <p>③地公体制度の利用推進を行う。</p> <p>④担保・第三者保証人に依存しない保証の推進を行う。</p> <p>＜2年度（平成22年度）における取組方針＞</p> <p>①特例保険を利用した保証制度の利用推進を行う。</p> <p>②地公体制度の利用推進を行う。</p> <p>③担保・第三者保証人に依存しない保証の推進を行う。</p> <p>＜3年度（平成23年度）における取組方針＞</p> <p>①特例保険を利用した保証制度の利用推進を行う。</p> <p>②地公体制度の利用推進を行う。</p> <p>③担保・第三者保証人に依存しない保証の推進を行う。</p> <p>④政策保証の利用状況を踏まえて、各金融機関と協調し、制度の見直しを行う。</p>	<p>3) 政策保証の推進</p> <p>①平成21年度における取組・</p> <p>平成21年度の「全国緊急保証制度」を含むセーフティネット5号の保証実績は、政策的に保証料を引き下げた宮崎県の融資制度を中心に、件数 2,921件 金額 31,289百万円となり、保証承諾全体の45.2%を占め、前年度に引き続き高い資金需要に対応した。</p> <p>担保・第三者保証人に依存しない保証の推進については、特に第三者保証人徴求について、保証審査事務ガイドライン遵守の徹底を図った。</p> <p>②平成22年度における取組</p> <p>1年間の延長となった「景気対応緊急保証制度」の保証実績は、件数 2,102件、金額 21,418百万円と対前年金額比68.4%を維持した。要因としては、全体として資金需要の衣服感が伺えるなか、宮崎県の融資制度「口蹄疫緊急対策貸付」においても、セーフティネット5号を積極的に利用した結果である。</p> <p>③平成23年度における取組</p> <p>「緊急保証制度」終了後においても、引き続き不況業種の事業者に対する保証を継続、セーフティネット5号の保証実績は、件数 622件 金額 7,627百万円となった。</p> <p>地公体制度の利用推進については、低金利貸付の増加に伴う保証料の負担感が高まったことから保証承諾全体では、件数 4,986件 金額 40,885百万円と対前年金額比72.6%に止まるなか、保証料補給の割合が高い県内各市町融資制度については、件数 1,807件 金額 6,388百万円と対前年金額比116.1%と好調を維持した。</p>

中期事業計画	中期事業計画の自己評価
<p>4) 利便性の向上に向けた努力</p> <p>＜初年度（平成21年度）における取組方針＞</p> <p>①関係団体等の開催する研修会、中小企業向けのイベント、セミナーへの職員派遣</p> <p>②審査部門と経営支援部門の連携強化</p> <p>③中小企業者への協会に対する意見・要望等のアンケート調査の実施</p> <p>④地公体との協力により、地交代制度等の広報を行い、各種保証制度に対する理解を高め、利用促進を図る</p> <p>＜2年度（平成22年度）における取組方針＞</p> <p>①地公体との協力により、地交代制度等の広報を行い、各種保証制度に対する理解を高め、利用促進を図る</p> <p>②審査部門と経営支援部門の連携強化</p> <p>③中小企業者の利便性向上のための諸システムの見直しを行う</p> <p>＜3年度（平成23年度）における取組方針＞</p> <p>①地公体との協力により、地交代制度等の広報を行い、各種保証制度に対する理解を高め、利用促進を図る</p> <p>②審査部門と経営支援部門の連携強化</p> <p>③中小企業者の利便性向上のための諸システムの見直しを行う</p>	<p>4) 利便性の向上に向けた努力</p> <p>21年度① 税理士会の研修会や商工会議所の会員向け金融説明会に職員を派遣する新たな取り組みを行い、多方面に協会のPR活動を行うことができた。また、協会主催12回を含む研修会や各種説明会に参加し、参加人数は延べ150名となった。</p> <p>② 審査部門と経営支援部門の連携強化の為に、経営支援部門に増員配置した中小企業診断士による研修会を年間5回開催し、延べ40名が参加した。当研修会は21年度からの新たな試みであり、論理的思考、問題解決力、交渉力等の取得を目的としたものである。</p> <p>21年度③ 494先の中小企業者に対し直接DM発送のアンケートを行い、協会に対する意見・要望等を伺った。 （対象者：21年9月の申込者から無作為に抽出／発送先：494先／回答先：199先／回答率40.3%）アンケート内容を今後の業務改善に繋げることはもちろん、過半数に近い中小企業者が「協会と接触がない」との回答があったことを深く受け止め、今後とも「顔の見える協会」に向け努力することとした。</p> <p>21年度④ 年7回開催された地公体の制度説明会において、その都度制度と特例保険についての説明を行い、特例保険の普及に努めた。</p> <p>22年度、23年度③ 申込案件処理の効率化や速度アップの為に、「審査仕分け（簡易審査、要調査、信用調査）」及び「調査中案件（未処理分）の週単位管理」「地域別担当者の設置」を行った。その結果として、21年度の平均処理日数6.47日に対し、22年度は6.39日、23年度は5.45日と効率化・速度アップが図れた。</p>

中期事業計画	中期事業計画の自己評価
<p>5) 期中管理の充実・強化</p> <p>＜初年度（平成21年度）における取組方針＞</p> <p>①延滞先の状況把握を金融機関との連携強化により早急に行い、事故の抑制・回避に努める。</p> <p>②大口保証先の決算書を每期徴求のうえCRDの登録を行い、業績内容の把握を行う。</p> <p>③前回のCRDデータとの比較により、業績が悪化している先に対しては、MSSの活用や金融機関と協力し経営相談を行う。</p> <p>＜2年度（平成22年度）における取組方針＞</p> <p>①延滞先の状況把握を金融機関との連携強化により早急に行い、事故の抑制・回避に努める。</p> <p>②大口保証先の決算書を每期徴求のうえCRDの登録を行い、業績内容の把握を行う。</p> <p>③前回のCRDデータとの比較により、業績が悪化している先に対しては、MSSの活用や金融機関と協力し経営相談を行う。</p> <p>④期中管理のための電算システム等を検討する。</p> <p>＜3年度（平成23年度）における取組方針＞</p> <p>①延滞先の状況把握を金融機関との連携強化により早急に行い、事故の抑制・回避に努める。</p> <p>②大口保証先の決算書を每期徴求のうえCRDの登録を行い、業績内容の把握を行う。</p> <p>③前回のCRDデータとの比較により、業績が悪化している先に対しては、MSSの活用や金融機関と協力し経営相談を行う。</p> <p>④期中管理のための電算システム等を検討する。</p>	<p>5) 期中管理の充実・強化</p> <p>① 21年9月から、2ヶ月延滞に加え1ヶ月延滞の早期段階から管理を開始し、更なる期中管理の強化を行った。その結果、正常化見込み10.8%、条件変更見込み27.4%、静観42.4%であった。22年度は総督促件数348件（前年比104.8%）・3,250百万円（同139.8%）と増加したが、早期督促着手により、正常化見込みが26.6%、条件変更見込み26.2%、静観が22.6%と事故回避が認められた。23年度は総督促件数365件（前年比104.9%）・3,586百万円（同110.3%）と延滞が増加し、静観も42.8%と増加になったが、事故報告は9.5%（前年比71.9%）と事故回避に繋がった。</p> <p>②、③ 21年度は年間延べ483件の大口保証先（8千万円以上）に対し、直近決算書を徴求の上CRD登録を行い、今後の管理方針決定し以後の申込対応等の与信管理を行った。22年度からは金融機関と連携し企業訪問を開始することとしたが、上期は口蹄疫発生から自粛、下期も新燃岳噴火により一部自粛し、結果として37先の企業訪問に終わった。23年度は年間152先に対し企業訪問を実施。前年同様、金融機関担当者と連携し企業実態把握に努めた。</p> <p>22年度、23年度④ 以前は電算課から「残高のある企業全件の実データ」の提供を受け業務部内で抽出・加工していたが、時間や手間が掛かる等の欠点があった。その為、抽出条件の整備を行い延滞督促の対象データのみ提供を受けることに変更し、迅速な督促へと繋がった。</p>

中期事業計画	中期事業計画の自己評価
<p>6) 回収の合理化・効率化</p> <p>〈初年度目（平成21年度）における取組方針〉</p> <p>①前年度に構築した「コンビニエンスストアによる振込制度」の実施初年度として積極的な活用</p> <p>②その他の「回収向上策」（法的手続きの強化、新規代位弁済口の早期着手、一部弁済による保証人免除の実施）の積極的な活用</p> <p>③サービサー強化、活用</p> <p>〈2年度目（平成22年度）における取組方針〉</p> <p>①「コンビニエンスストアによる振込制度」の検証・改善</p> <p>②その他の「回収向上策」（法的手続きの強化、新規代位弁済口の早期着手、サービサーの活用、一部弁済による保証人免除の実施）の積極的な活用</p> <p>③サービサー強化、活用</p> <p>〈3年度目（平成23年度）における取組方針〉</p> <p>①前年度までの実績を全面的に検証し、更なる回収業務の改善を図る。</p>	<p>6) 回収の合理化・効率化</p> <p>①コンビニエンスストアの利用は21年度92件、金額3,300万円、22年度438件、金額18,900万円、23年度545件、16,400万円と求償権先の窮状から金額は減少したものの、件数は増加し、利用者のメリットを説明し、働きかけた成果と言える。</p> <p>②「中小企業等金融円滑化法」の延長に伴い、積極的な条件変更対応により新規代位弁済が減少、担保や保証人の過度に依存しない政策保証の推進、債務者の法的整理の増加から求償債権の保全面の劣化は顕著である。</p> <p>新規代位弁済口の早期着手のため事故報告時から状況を把握するため、代位弁済前から代位弁済担当者と回収担当者が債務者と整理の折衝を実施し、応じない求償権先には積極的に法的手続き等に着手した。</p> <p>また代位弁済する金融機関に対し、債務者の情報を開示してもらい、共有を図った。</p> <p>法的手続きは21年度130件、22年度138件、23年度207件と23年度は主に支払督促25件本訴90件を行い、対前年比150%と大幅増となった。</p> <p>サービサーは経験豊富なベテラン人員を配置し、法的手続き件数、回収額の増加に寄与した。</p> <p>一部弁済による保証人免除は、担保や保証人の過度に依存しない政策保証推進の影響で、人的保全のある対象案件が少なく、また保証人の窮状により資金調達が困難な理由で回収実績に反映されなかった。</p> <p>③委託残高は21年度末7,655万円、22年度末8,090万円、23年度末7,536万円（22年度はサービサー人員を1名増加）に対し、新規分として21年度854万円、22年度1,538万円、23年度288万円（22年度はサービサー人員を1名増加）を委託し、回収額は21年度95万円、22年度110万円、23年度156万円を計上し年々増加しており、回収強化に寄与している。</p>

中期事業計画	中期事業計画の自己評価
<p>7) コンプライアンスの強化と個人情報保護の徹底</p> <p>〈初年度目（平成21年度）における取組方針〉</p> <p>①コンプライアンスプログラムにもとづいて、役職員に対するコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス態勢を強化する。</p> <p>②個人情報保護を徹底するために、「個人情報保護体制」を確立し、「個人データの取扱状況の点検・監査規程」に基づき、定期的に点検・監査を実施し、継続的に個人データの安全管理措置を講じる。</p> <p>〈2年度目（平成22年度）における取組方針〉</p> <p>①コンプライアンスプログラムに基づきコンプライアンス研修・啓発活動を実施する。</p> <p>②個人情報保護の周知徹底</p> <p>③コンプライアンス組織体制の見直しを検討する。</p> <p>〈3年度目（平成23年度）における取組方針〉</p> <p>①コンプライアンスプログラムに基づきコンプライアンス研修・啓発活動を実施する。</p> <p>②個人情報保護の周知徹底</p> <p>③コンプライアンス統括部署の機能充実を図る。（統括部署に一極集中し、コンプライアンスと事務リスク統括管理、個人データの点検・監査等を行う。）</p>	<p>7) コンプライアンスの強化と個人情報保護の徹底</p> <p>① コンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス研修・啓発活動を実施する。</p> <p>平成21年度 6回、内部講師で3回、外部講師により3回実施。</p> <p>平成22年度 6回、内部講師で4回、外部講師により2回実施。</p> <p>平成23年度 6回、内部講師で3回、外部講師により3回実施。</p> <p>② 個人情報保護の周知徹底。</p> <p>平成21年度、平成22年度、平成23年度 個人データ取扱状況の点検・監査実施要領に基づき、取扱点検を年6回、監査を年1回実施。</p> <p>③ コンプライアンス統括部署の機能充実を図る。（統括部署に一局集中し、コンプライアンスと事務リスク統括管理、個人データの点検・監査等を行う）</p> <p>平成22年度 コンプライアンス組織体制の見直しを検討した。</p> <p>平成23年度 経営監査室が統括部署となった。 コンプライアンス委員会の事務局 事務リスク委員会の事務局 個人データ取扱に係る監査担当</p>

2. 事業計画

・中期事業計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成21年度			平成22年度		平成23年度	
		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾		88,000	137.5	97.8	67,000	76.1	67,000	100.0
保証債務残高		159,000	123.3	109.7	155,000	97.5	150,000	96.8
代位弁済		4,400	146.7	95.7	4,700	106.8	4,700	100.0
実際回収		1,400	93.3	107.7	1,400	100.0	1,400	100.0

・中期事業計画実績値

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾		69,248	78.7	73.8	56,337	84.1	81.4	40,886	61.0	72.6
保証債務残高		145,838	91.7	100.2	139,090	89.7	95.4	125,199	83.5	90.0
代位弁済		3,517	79.9	77.5	2,084	44.3	59.3	2,160	46.0	103.6
実際回収		1,362	97.3	103.4	1,259	89.9	92.4	1,029	73.5	81.7

●外部評価委員会の意見

中期事業計画の3年間は、中小企業金融円滑化法が施行されたものの、その後は口蹄疫、鳥インフルエンザの発生、更には新燃岳の噴火、東日本大震災と様々なマイナス要因が次々に発生しました。

そのような中、平成20年10月より始まった緊急保証により、平成20年度の保証承諾額938億円をピークに、以後は緊急保証の始まる以前の承諾額程度の670億円まで徐々に減少すると見込んでおりましたが、結果、平成21年度は692億円、平成22年度は宮崎県制度融資の口蹄疫緊急貸付が底支えするも563億円、平成23年度は409億円と大幅減少するに至っています。

減少要因としましては、各施策に前向きに取り組まれたものの複数の災害もあり、県内経済の長期低迷、加えて緊急保証の一巡化、中小企業金融円滑化法による条件変更の増加、更に金利競争による金融機関の貸出の一本化により保証申込が低迷し、保証承諾額の減少につながったものと思われます。

また、保証債務残高につきましても、保証承諾額の減少、金利競争による金融機関の貸出の一本化による保証債務の償還の増大で、結果的に計画よりも大幅減少することになりました。

一方、代位弁済につきましても、計画では緊急保証終了後は急激な景気回復は厳しいものと思われ、平成21年度は44億円、平成22年度は47億円、平成23年度は47億円と見込んでおりましたが、緊急保証、更にはセーフティネット保証の原則全業種指定の運用継続、中小企業金融円滑化法による条件変更の対応等により、平成21年度は35億円、平成22年度は21億円、平成23年度は22億円と大幅減少の推移となりました。

回収は、法的整理の増加、担保や保証人に頼らない保証推進により、回収環境が厳しくなる一方、代位弁済の増加で一定の回収は確保できるものとして、毎年度14億円の回収計画でありましたが、代位弁済の減少により回収の原資が少なくなり、平成21年度13.7億円、平成22年度12.6億円、平成23年度10.2億円と計画を下回りました。

業務運営方針への取り組み状況として、経営支援・再生支援体制の整備、強化に関しては、平成24年度までに経営支援課を経営支援部に昇格させ、大口取引先、条件変更先への訪問を行い企業の実態把握に努め、また、中小企業再生支援協議会との連携による再生計画の策定に関与するなどの体制の整備・強化はみられ、今後もその充実に努めていただきたいと思います。

政策保証の推進についても、宮崎県制度融資の口蹄疫緊急貸付において、セーフティネット保険の利用に積極的に取り組むなど、地元経済の復興に貢献できたことは評価できると思います。

回収の合理化・効率化については、担保、保証人に頼らない保証の増加や景気低迷で回収環境が厳しくなる中、定期入金や担保物件処分の促進のための専任担当者の創設、サービサーの有効活用等努力が認められます。今後も一層の回収の増加・促進に努めていただきたいと思います。

コンプライアンスの強化と個人情報保護の徹底については、外部講師、内部講師による研修を実施し、意識の向上、浸透を図っておられます。この問題に対する対応は今後もますます重要性が高まっていくものと思われ、今後とも積極的な取り組みをお願いします。

以上のとおりですが、今後もより一層、中小企業者の育成・支援という信用保証協会の社会的役割の重要性を自覚し、業務運営に努められることを希望します。